



広報 こしりつ

3月
(No.132)

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



おしり

1 月引 友		17 水 乳児検診 (1.30~2.30岩田区) 高令者職業相談 (1.00~4.00役場)
2 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)		18 木 乳児検診 (1.30~2.30役場)
3 水 仏 水滅		19 金 行政相談 (9.00~12.00役場)
4 木 安		20 土 21 仏 日滅
5 金		22 大 月安
6 土		23 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)
7 日引 友	青少年の不良化防止座談会 (10.00~役場、 1.30~岩塚保育所)	24 水 乳児検診 (1.30~2.30役場)
8 月	長高越路分校卒業式	25 木 仏 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)
9 水 火 滅	農地法各条許可申請〆切日	26 金 母親学級、妊産婦検診 (1.00~2.30役場)
10 大 水 安	乳児検診 (1.30~2.30塙野山区)	27 土 仏 土滅
11 木	乳児検診 (1.30~2.30役場)	28 大 日安
12 金	心配ごと相談 (1.00~4.00役場)	29 月
13 友 土引		30 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)
14 日		31 水 所得税住民税申告最終日 越中、塙中卒業式
15 仏 月滅		4 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)
16 大 火安		1 清酒品評会

少年たちを非行から守る座談会のお知らせ会
青少年問題、特に不良化防止について、次のとおり座談会が開かれますので多数お集り下さい。
二、助言者
三古社会福祉事務所長
長岡警察署防犯少年課長
午前十時~十二時
午後一時半~三時半
役場 議場 岩塚保育所
記
一、三月七日 (日曜日)

町では次により職員を募集します。希望者は期日までに申込み下さい。

一、採用職種及び人員
学校用務員 一名

二、応募条件
越路町に住所を有する者で、年令三十才以上五十才未満の心身ともに健康な男子。

学歴は問わない。

三、申込み方法
履歴書一通 (写真添付) を二

月十五日までに役場総務課へ提出する。
採用予定は昭和五十一年四月一日以後とし、採用時の勤務地は塙山中学校とする。

四、採用試験 採用時期
面接試験を行う。

の検認を行ないます。

これについて三月中旬ごろまでに部落総代を通じて、保険証の回収を行ないますのでご協力下さい。

④の保険証を交付されている世帯については、あらかじめ連絡をとり回収にまにあうようとりよせて下さい。ただし④の保険証については検認の必要はありませんが、出稼ぎ等から帰えり保険証の必要がなくなつたらすみやかにお返し下さい。なお④の有効期限は五一一年四月三十日までです。

国民健康保険証の検認のお願い

今年中に国民健康保険の保険証

に部落総代を通じて、保険証の回収を行ないますのでご協力下さい。④の保険証を交付されている世帯については、あらかじめ連絡をとり回収にまにあうようとりよせて下さい。ただし④の保険証については検認の必要はありませんが、出稼ぎ等から帰えり保険証の必要がなくなつたらすみやかにお返し下さい。なお④の有効期限は五一一年四月三十日までです。

3月18日は国民年金保険料の納入日です。

児童手当の受給 もれの方はおりませんか?



18才未満の児童を3人以上養育義務教育(中学生)を受けていれば児童手当が支給されます。

昭和49年分の所得による所得要件の限度額		
扶養親族等のお数 および児童の数	所得の限度額	収入額
0	1,966,000円	282万円
1	2,186,000円	310万円
2	2,406,000円	336万円
3	2,626,000円	362万円
4	2,846,000円	388万円
5	3,066,000円	415万円
6	略	略

許可、届出の受理通知を受け工事にとりかかるよう注意して下さい。
◎最近規制が特に厳しくなり、許可申請等の内容も変わっていますし、ほとんど転用がでますので、別表二をよくご覧下さい。

別表一の書類は必ず必要ですが、申請内容によって次の書類も必要になります。
◎住宅・作業所・車庫などの建築の場合は配置図(更正図の写に明示)を算定。

◎資材置場の場合は土地利用計画書が必要です。(様式は農業委員会にあります)
◎申請土地が土地改良施設の場合は農業委員会にあります(次のページへ)

児童手当の受給資格がある人は、まだ申請をされていない人は、おりませんか。
児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にてまつている時に支給されます。
一、十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が、義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)
児童手当の額は、三人以上の児童のうち出生順に教えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき、月額五千円です。
これに該当される方は、早目に役場福祉第一係まで届出ください。

農地の売買、貸借および農地を農地以外の目的に利用する場合は次のような手続きが必要です。
一 売買、貸借をする場合は別表一の書類を添えて農業委員会へ提出し、県知事の許可又は農業委員会の許可を受けて下さい。
農地を買い受け又は借り受けする者は、現在五十アール以上耕作しているか、又は申請土地を含めて五十アール以上にならなければ取得すること

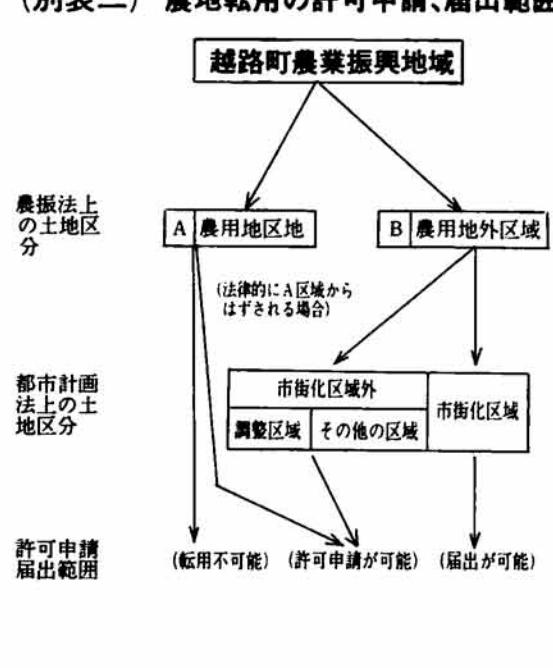
ができません。
二 農地以外に利用(転用)する場合は別表一の書類を添えて農業委員会へ提出し、県知事の許可あるいは届出の受理通知を受けて下さい。受けられますが、農地法違反になりますので農地に回復せらるることもありますから、必ら

農地の売買や 転用は許可申請を

(別表一) (許可申請・届出に必要な書類)

書類 許可申請 届出内容	許可申請書	届出書	住民票抄本	土地登記簿 抄本又は謄本	更正図 の写	位置図
農地の売買 貸借	0		0 譲受人 譲渡人 各1通	0		
所有農地 (自作地)の 転用	0		0	0 (1通)	0 (2部)	0 (2部)
所有農地 (自作地)を 他人が転用	0		0 譲受人 譲渡人 各1通	0	0 (2部)	0 (2部)
所有農地 (自作地)の 転用	0		0	0 (1通)	0 (2部)	0 (2部)
所有農地 (自作地)を 他人が転用	0		0 譲受人 譲渡人 各1通	0	0 (2部)	0 (2部)

(別表二) 農地転用の許可申請、届出範囲



- (注)
- ① 越路町は、農業振興地域に指定認可されて、A区域とB区域に区分されています。
 - ② A区域は、将来とも農地を確保するためにはとかくとんど転用が不可能しかしながら法律的にA区域から離れており、そのうちの一人の額に満たないこと。(別表)
 - ③ B区域は、宅地周辺等の区域で、都市計画法上の土地区分ごとに許可申請や届出が可能とされています。
 - ④ A区域、B区域については、役場農林課又は農業委員会でわかります。
 - ⑤ A区域、B区域とは説明上の用語です。
- 申請土地の周囲に農地がある場合は、隣接、近接農地所を使用して申請地に入る場合有者の同意書、隣接地などがあるときは小作人の同意書も必要です。
- 国有地(水路等)・県有地を使用して申請地に入る場合は、国有地使用許可申請書、県道乗り入れ許可申請書役場福
- 申請書も必要です。

50年農業所得標準額は

10アール〈水稻 97,124円
當り 煙 27,697円〉に

所得税・住民税の申告相談を次とおり行います。期間内に必ず申告しましょう。

3月1日 1 3月5日 金	月	所 得 税	役 場	9.00~ 3.30
3月6日 土	沢 下 条	沢下条公民館		9.00~11.30
	不 動 沢	不動沢公民館		
3月8日 月	来迎寺・朝日・岩野仲島	役 場		9.00~ 3.30
3月9日 火	浦	浦 区事務所		9.00~ 3.30
3月10日 水	神 谷	神谷 区事務所		9.00~ 3.30
	中沢、西野、飯島 篠花、中島	西野区事務所		
3月11日 木	飯塚・十榮寺・中島	飯塚児童館		9.00~ 3.30
3月12日 金	岩 田	岩田区事務所		9.00~ 3.30
3月13日 土	岩 野	岩野区事務所		9.00~11.30
	釜 ケ 島	釜ヶ島区事務所		
3月15日 月	所得税・住民税	役 場		9.00~ 3.30

固定資産税 課税台帳の総覧 は一ヶ月遅れます

昨年十二月集落の中心機能を一

手に担なう集落開発センター(県

単補助事業)が篠花部落に完成し

ました。

今年は評価がえの年ですので、

成にとりこんでいます。また、自

主的な活動とあわせ、老人や子供

たちのいこいの場としての活用も

されています。この集落はすでに、

各年代の代表者で構成する開発セ

ンター運営協議会、集落環境整備

促進協議会ができており、農家組合

を中心とした関係団体が農業振興、

生活改善、地域環境整備等の目的達

成されています。

このため今年の課税台帳の総覧

はいつもより一ヶ月遅れて四月に

なる予定で、期間は四月九日から

二十日間の予定です。

今年は評価がえの年ですので、

成にとりこんでいます。また、自

主的な活動とあわせ、老人や子供

たちのいこいの場としての活用も

されています。この集落はすでに、

各年代の代表者で構成する開発セ

ンター運営協議会、集落環境整備

促進協議会ができており、農家組合

を中心とした関係団体が農業振興、

生活改善、地域環境整備等の目的達

成されています。

このため今年の課税台帳の総覧

はいつもより一ヶ月遅れて四月に

なる予定で、期間は四月九日から

二十日間の予定です。

今年は評価がえの年ですので、

成にとりこんでいます。また、自

主的な活動とあわせ、老人や子供

たちのいこいの場としての活用も

されています。この集落はすでに、

各年代の代表者で構成する開発セ

ンター運営協議会、集落環境整備

促進協議会ができており、農家組合

を中心とした関係団体が農業振興、

生活改善、地域環境整備等の目的達

成されています。

確定申告は3月15日までに

成人式のご案内

(社教コ一ナ一)

町連合青年会の 事業紹介

二級建築士試験が 変わります

三、学科の試験の合否は総合得点により判定されますが学科の科目ごとの得点が一定基準に満たない場合には不合格となります。

四、経過措置

昭和五十年以前に行われた二級建築士試験において合格点を得た科目を有する者で、当該科目につき試験の免除を受けられる者は、

新成人者の集い開設
昭和五十一年四月四日(日)
午前九時より
越路小学校体育館
昭和三十年四月二日から
昭和三十一年四月一日ま
でに生まれた人で、町内
居住者
九時～十時 受付
十時～十時半式典
申し込み 昭和五十一
年四月四日(日)
十日まで町内
その他
TEL(2)三二〇一
なお、町に住
ても出席希望
てご案内さ
たら教育委員
までご連絡く

昭和五十一年度の町成人式を、
今年も、式典終了後、記念事業
として祝賀会、弥彦神社参拝など
を計画しておりますので、該当者
は多数出席ください。

日時 昭和五十一年四月四日(日)
午前九時より

会場 越路小学校体育館

対象 昭和三十年四月二日から
昭和三十一年四月一日まで
に生まれた人で、町内
居住者

日程 九時～十時 受付
十時～十時半式典

新成人者の
大人になつた自覚を新たに、平
和な社会を建設するため、成人と
しての豊かな良識を養う機会を提
供し、おたがいの成人としての仲
間づくりを目的とし、今年の新成
人者を対象に成人者講座を開講い
たしますので多數参加下さい。

○時間 每回夜七時～八時半まで

○会場 越路町役場他

十時半～十一時半		記念撮影
十二時半～十七時半	十二時半～十七時半	
弥彦神社参拝	(長岡駅解散)	
申し込み	昭和五十一年三月二十日まで町教育委員会へ	
TEL(2)三一一	てご案内さしあげます。	
その他	くわしくは、該当者あなたお、町に住所のない方	
	でも出席希望がありまし	
	たら教育委員会(役場内)	
	までご連絡ください。	
五月三十日(田)	二十四日(水)	三月二十四日(水)
六月九日(木)	四月十四日(水)	四月十四日(水)
七月十七日	四月二十一日(水)	四月二十一日(水)
七月十八日	五月二十一日(水)	五月二十一日(水)
	二十九日の生活	二十九日の生活
	ハイキング	ハイキング
	ブラン	ブラン
	閉講式	閉講式
	キャンプ研修	キャンプ研修



1月4日韓亦新聞報載より

活躍する越路杜氏

秋になると渡り鳥のよう、北に、南に出かけて行つて、うまい酒造りに精を出しておられる杜氏さん方の活躍ぶりが、新聞で全國に紹介されました。

それは一月の日曜版の一頁全部が酒の特集で、まん中に真剣な姿で土事に勤しむが如く、二葉の

全国に紹介されることはうれしいことです。半年も家族と別れて酒造りに勤いておられる杜氏さん方も、桜の咲く頃には帰つてこられます。本当にご苦劳様です。

◎町全域の一斉放送を開始
越路有放（来迎寺、岩塚、石津）と塚山有放の二つの施設が、今度中継線でつながり、町全域の放送が越路有放を本局として一斉に放送が流れます。

◎町内ニュースの放送
情報化時代の今日、テレビ新聞にも出ない町の出来事、行事、明るい話題等が案外あるものです。こうして近かなニュースを、今後放送が採り上げて放送をしますので、住民の皆さんも、行事、催し物、そこ面白い話題がありましたら、

◎火事、救急車は一九番へ!
火災、災害事故等の発生と救急車の手配は、有線で一一九

有線放送の運用時間帯

放送時間	所要時間	内容
午前 5:50～5:52	2分	開局オルゴール
5:52～6:00	8分	お早う番組、朝の町内ニュース
6:00～6:15	15分	NHKニュース、天気予報
6:15～6:50	通話	
6:50～7:00	10分	朝のお知らせ
7:00～7:15	15分	自主番組 (月水金と第1、3木曜日)
7:15～11:50	通話	
11:50～11:52	2分	お昼のオルゴール
11:52～12:00	8分	昼のお知らせ
午後 0:00～0:15	15分	自主番組(再放送) 自主番組のない日はNHKニュース天気予報
0:15～6:30	通話	
6:30～6:32	2分	交通安全オルゴール
6:32～9:00	通話	
9:00～9:02	2分	閉局オルゴール
9:02～9:10	8分	夜のお知らせ
9:10～9:20	10分	町内ニュース、天気予報、お休み番組
9:20～翌5:50	通話	

自主番組の内容

番組名	主なる内容	担当
役場だより	町の動き、その他行政の渗透等	越路町役場
農業アワー	農業技術、生活、経営の指導等	普及所、農協営農指導
農協だより	農協広報、事業推進等	町内四農協、共済組合
学校だより	学校の活動紹介、P T A等	町内小中学校
防災だより	火災予防、防犯、交通安全等の指導	警察、消防
マイク訪問	町内の施設、グループその他加入者 参加のもの	有効
有放 広場	今月のハイライト、加入者の意見、 質問コーナー	有放
生活の窓	くらしの手帖、健康、生活設計等	普及所、有放、役場

◎火事、救急車は一一九番へ!!
火災、災害事故等の発生と救急車の手配は、有線で一一九番をダイヤルすると役場内の緊急受付につながります。火事の場合は、役場から町全域に緊急一斉放送ができます。

情報化時代の今日、テレビや新聞にも出ない町の出来事、行事、明るい話題等が案外多くあるものです。こうした身近かなニュースを、今後有線放送が採り上げて放送をいたしますので、住民の皆さんからも、行事、催し物、その他面白い話題がありましたら、どしどし有放の事務局（有線五〇〇番）へお知らせ下さい。

農業技術委員会

午前 時報チャイムオルゴールの時間
野外スピーカーから一日四回
チャイムオルゴールの音が流れ
ますが、これは緊急放送機
械設備の定期確認と、時報と

来迎寺停車場地区と石津地区は、有線の加入者が少いため緊急一斉放送に備え、役場前、岩野、釜ヶ島の各火の見櫓に大型トランペットスピーカーを取付けてあります。

予定表

○お知らせ放送の
連絡は早目に!!

◎放送の自動化で夜間は無人制

自
主
番
組
の
放
送

役場、農協等各種団体から、
加入者に至るまでの各層から
の参加番組で、行政、農事、
広報等いろいろの分野から、
地域住民への情報提供の場と
して定期的に放送をします。

なお番組予告については、毎
月の広報“こしじ”に掲載し
ます。

51年3月有線放送番組予定表

日	曜日	番組名	内 容	放送予定者
3月1日	月	営農アワー	今後の農業のあり方	善 及 所
3	水	役場だより	お知らせ	役 場
4	木	生 活 の 窓		役場・有放
5	金	学校だより	私たちの特設部	越路小学校
8	月	営農アワー	新潟米の声価を高めよう	来迎寺農協
10	水	役場だより	所得税・住民税の申告は おすみですか	役 場
12	金	マイク訪問	民謡の明星佐藤恵子さん	有 放
15	月	営農アワー	稲作の野立ち作業	善 及 所
17	水	農協だより	春耕農機具の準備	来迎寺農協
18	木	学校だより	「塙山の子」この一年を 振り返って	塙山小学校
19	金	防災だより	火と車のおそろしさ	役 場
22	月	営農アワー	農事相談室	塙山農協
24	水	役場だより	成人式のご案内	役 場
26	金	有放 広場		有 放
29	月	営農アワー	春播きそ菜の準備	善 及 所
31	水	役場だより	お知らせ	役 場
4月2日	金	学校だより	中学生3年間の想い出	越路中学校
5	月	農協だより	自動車共済について	岩塙農協